

令和6年度 第5回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年6月6日（木） 13時30分～16時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 第6会議室
- 3 出席者 委員13名（欠席5名）
対 面：宇佐美、大西、黒岩、小林、高尾、中林、長谷川（賢）、
眞壁、山元
オンライン：川淵、小出、田中（孝）、福元
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
(1) 新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）の答申案について
- 3 その他
- 6 会議資料
- | | |
|------|---------------------------------------|
| 資料 1 | ：新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（答申） |
| 資料 2 | ：新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想（案）・基本計画（案） |

【議 事】

- 会長 : 議題(1)新大和市総合計画基本構想・基本計画骨子(案)の答申案について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1、2について説明】**
- 委員 : 資料1の5ページ、施策分野4-2「市民活動」に記載している意見は、施策分野4-1「地域活動」に記載している意見の再掲のみとなっているが、市民活動の分野に対応した内容に変更したほうがよい。
- 会長 : 例えば、施策分野4-1「地域活動」と施策分野4-2「市民活動」に共通する意見「『つながり』に着目した将来都市像の実現に向け、最も焦点を当てるべき施策分野は『地域活動』と『市民活動』である」と考える。」について言うと、それぞれの分野において作られるつながりは違うので、答申を踏まえて総合計画の文章を作成する時は異なる書きぶりになる。そのため、答申としても単純に再掲とするのではなく、それぞれの分野に対応した表現にするとよい。資料1の5ページの施策分野5-3「イベント・観光」と、6ページの施策分野7-2「都市環境整備」に共通する意見「2027年の国際園芸博覧会やその後のテーマパークの開園を見据えた施策の方針等を示すことについて検討すること。」も同様である。
- 委員 : 資料1の7ページ、基本方針2「変化に対応できる行政経営」の3つ目、「今後、生産年齢人口が減少し、税収が減っていくのであれば、公共施設の統廃合もやむを得ない」について、今までに必要なない公共施設をつくってきたような誤解を与える恐れがあるので、表現を見直してほしい。
- 会長 : 全国的に、こどもが減り高齢者が増えているので、多くの自治体で、こども用の施設を高齢者施設に転用していくことを検討しているようである。しかし、大和市の場合は年少人口がほぼ横ばいで推移する見込みなので、施設の転用は難しく、高齢者施設の重要度が高まるようであれば、他の方策を考える必要がある。そのようなことを踏まえると、資料1の1ページ、「3. 計画期間における人口の推移」において、年少人口の推移の見込みを踏まえた記述を追加したほうがよい。
3ページ、施策分野1-1「健康づくり・健康増進」の2つ目、喫煙対策に関する記述について、喫煙対策の推進により、たばこ税が減少した場合の財政面等への影響を検討することを意見として加えてほしい。
- 委員 : 資料1の5ページ、施策分野5-1「商工業」の1つ目に、商店街の空き店舗の活用や歩きやすい商店街づくりなど、具体的な取り組みを例示している。一方で、基本計画案である資料2の37ページ、施策分野5-1「商工業」には、具体的な取り組みが記載されていない。答申後に、追記されるという理解でよい。
- 事務局 : 基本計画案については、答申を踏まえて庁内で調整をしていく予定である。具体的な取り組み内容をどこまで記載するかは、今後所管課と協議していきたい。
- 委員 : 資料2の37ページにある主な取り組みからは、商工業の分野における具体的な取り組み内容が読み取れないので、より詳細にしてほしい。

- 現総合計画の序論に相当する部分は、新しい総合計画でも作成するのか。
- 事務局
委員
- ： 現総合計画と同様、序論を作成する予定である。
- ： 資料１の３ページ、施策分野１－１「健康づくり・健康増進」の１つ目、「神奈川県が進めているような、予防医学の観点からの取り組みを当施策分野に位置づけることについて検討すること。」について、正確に言う、神奈川県は、予防医学の観点からの取り組みではなく、未病改善を進めているため、その点を踏まえた表現にしてもらいたい。
- ７ページ、基本方針２「変化に対応できる行政経営」の３つ目に、「今後、生産年齢人口が減少し、税収が減っていくのであれば、公共施設の統廃合もやむを得ない」とあることについて、１ページの「５．財政運営の方向」では、公共施設の適正配置を進めるにあたり、市民ニーズを的確に捉えることが前提となる旨を述べているので、こちらにも、市民ニーズを捉えることを前提とする旨を記述してもよいのではないか。
- 資料２の１２ページ、めざす姿１－１－１の成果指標「自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合」について、市民意識調査においては「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいると思う」という調査項目を設定するようだが、「自ら」という言葉がなくても意味は同じと思われるところ、このようにした理由はあるか。また、「あなたは健康づくりに取り組んでいる」というような、より簡潔でわかりやすい項目にできるのではないかと考えるが、項目の最後を「と思う」としている理由は何か。
- 事務局
- ： めざす姿が「一人ひとりに健康づくりが定着し、元気で暮らしている」であることを踏まえ、健康づくりが定着していることを確認できるよう、自発的に取り組んでいるニュアンスが出る「自ら」を入れている。調査項目の最後を「と思う」としている理由は、例えば、健康づくりの実施の有無だけでなく、実施の頻度といった、当該項目の内容に対しての強度も把握できるようにするためであり、また、強度を表せるよう、回答の選択肢は、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらでもない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」とすることを考えている。
- 会長
- ： 強度を表す回答の選択肢としては「どちらでもない」ではなく「どちらともいえない」が適切である。また、調査項目の表現としては、例えば、「あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいるほうだと思う」とし、強度について尋ねていることが伝わるように設定したほうがよい。
- めざす姿に対応している市民意識調査の調査項目については、新たな総合計画において、全て指標として設定するのか。
- 事務局
委員
- ： その予定である。
- ： 特殊詐欺による被害が多いので、資料１の６ページ、施策分野６－２「生活安全」に、特殊詐欺対策に関する方針を示すことについての意見を追加してもらいたい。
- 資料２の４７ページ、施策分野６－３「基地安全対策」について、世界情勢や安全保障の観点から厚木基地の返還は難しいと思うので、基地を生かした取り組みも検討したほうがよい。例えば、基地を通じた平和教育などが考えられるのではないか。

- 委員 : 大和市には、かつて、高座海軍工廠の工員寄宿舍があり、大勢の台湾少年工が労働に従事していた。そのなかには米軍の空襲により亡くなった少年工もいる。そのような戦争に関連する歴史があることを踏まえ、平和意識の醸成に貢献するような施設が市内に増えるとよい。
- 事務局 : 審議会からの厚木基地を生かした取り組みに関する意見等については、所管課に伝えた上で、今後の検討の参考にさせていただきたい。
- 会長 : これまでの基地対策は、航空機による騒音問題の解消を主な目的としていた。空母艦載機が岩国基地に移駐したことにより、以前と比べ騒音問題は大きく改善されたので、今後の基地対策を、改めて考えていかなければならない。大和市は平和都市宣言をしていることや、世界情勢が不安定な時代になっていることを踏まえ、基地を抱える大和市としてふさわしい取り組みを検討してほしい。
- 資料１の６ページ、施策分野６－２「生活安全」の２つ目に「避難用地下シェルターの整備に関する方針の記載の必要性について検討すること。」とあるが、避難用地下シェルターの整備といった個別具体的な取り組みについてではなく、国民保護法で示している武力攻撃事態等における避難に関する方針を検討することについて記載してほしい。該当する施策分野は６－１「防災」であると思う。
- 施策分野６－１「防災」の３つ目に記載されている「電線地中化の推進」は、「無電柱化の推進」が適切である。また、避難所におけるプライバシー確保の必要性が高まっていることから、「避難所における個別テントの整備」だけでなく、女性への配慮に関する取り組みも追加してほしい。
- 委員 : 資料１の５ページ、施策分野４－２「市民活動」について、近年は学校教育や子育て支援でも地域人材の活用が謳われている。特に学校教育では、教員の働きすぎを改善する方策とも相まって、部活動や学習支援などに市民が参加することの意義は大きいと思う。資料２の３２ページ、施策分野４－２「市民活動」では、市民活動と福祉を関連付けて記述している印象を受けるが、教育分野と関連する背景、施策を加えてはどうか。市民活動とこどもの学び・子育て支援を担う人材の確保を結びつけ、地域の人材の活躍を支援できるとよいと思う。
- 施策分野２－２「学校教育」に関する成果指標について、児童・生徒を対象とする主観調査を市民意識調査としては行わないとの説明があった。児童・生徒への主観調査の設計の課題はあるかと思うが、答申に盛り込まれる主権者教育と一体として、できれば実施を前向きに検討してほしい。
- 市民意識調査で「わからない」の回答が多かった場合、その調査項目は主観指標として設定せず、客観指標のみで評価する可能性があるとの説明であったが、「児童生徒が互いの良さを生かし認め合い大切にしながら学校生活を送っている」かの成果は、資料２の２５ページ、施策分野２－２「学校教育」の成果指標の例示「不登校児・生徒の改善の状況／いじめ問題の解消率」では説明できない。自分たちの施策評価が行政に届く経験とその意味を考える学習の機会としても、教育委員会と連携し、小・中学校の特定の学年を対象とするなどして、こどもたちの声を

- 聴く方法を考えていただきたい。
- 委員：資料2の41ページ、施策分野6-1「防災」において、地域での防災活動に対する支援について、ほとんど書かれていないと思われる。市民協働や市民参加の観点からも、地域で防災活動に取り組んでもらうことでつながりが生まれてくるので、地域での支え合いによる防災対策を支援していくことに関する意見を答申に追加してほしい。
- 会長：防災と福祉は基本的に同じ構造で、一人ひとりが自ら取り組む「自助」と、地域住民で支え合う「共助」があり、それらに対して行政がどのように支援するか、また行政が主体となってどのような防災・福祉に取り組むかという「公助」がある。その三段階で施策を整理すると、役割分担が明確でわかりやすい総合計画になると思う。
- 資料1の4ページ、施策分野4-1「地域活動」や、5ページ、施策分野4-2「市民活動」の2つ目に、60歳代の方が、地域活動や市民活動につながりやすくなるような仕組みを整えていくことが望まれるとの意見があるが、これが意図するところは、現在の60歳代の方のように、地域活動や市民活動において活躍できる可能性のある人材を、地域活動や市民活動につなげるように取り組んでもらいたいということである。単に「60歳代の方」と指定するような書きぶりにするのではなく、真の意図が伝わるようにしてもらいたい。
- 委員：石油由来のプラスチックを分別回収し、可燃ごみと分けたことにより、可燃ごみを焼却する際に炉の温度が十分に上がらず、結局プラスチックや灯油などを投入していると聞いたことがある。大和市ではそのような問題はありますか。
- 委員：そのような問題もあるのかもしれないが、大和市では、ごみの分別をしなかった場合、分別した時に比べて焼却処分の費用が何倍にもなると聞いたことがある。そのため、ごみの分別回収を進めているのだと思う。
- 会長：近年では、高齢化の進展に伴い、使用済み紙オムツの廃棄量が増加しており、水分量が多いため焼却にコストがかかるようである。災害時に携帯トイレの使用が増えた場合、焼却処理の際に灯油を追加することもあるのかもしれない。プラスチックの分別については、大和市の焼却炉の性能などにもよると思うが、今後も分別回収を続ける予定か。
- 事務局：今後も分別回収を続ける予定である。
- 委員：下水汚泥をペレット状にし、肥料としてリサイクルしている自治体もあるが、大和市ではどうか。
- 事務局：現状では取り組んでいない。
- 会長：ごみ焼却場や下水処理施設の設備が更新の時期を迎えた際、次にどのような設備を導入するかは、その後の市の方針によって変わってくる。それを踏まえ、新たな総合計画の期間の間に取り組むべきことがあるのであれば、その方針等を記載してほしい。
- 委員：災害によりライフラインが止まった時に備え、各家庭で水を確保しておくことが重要である。また、携帯トイレは、誰もが災害時に使用する可能性が高いと考えられるものの、その処分方法を知らない市民は多いと思う。個別具体的なことではあるが、資料1の6ページ、施策分野6-1「防災」の3つ目の意見で挙げている取り組みに、そのようなことも

- 加えるとよいのかもしれない。
- 会長 : 総合計画において、防災に関する取り組みを細部にわたり記載することはできないが、自助、共助、公助の観点からの役割分担を明確に示すとともに、自助として市民が取り組むべき内容を周知徹底する方針も示してほしい。
- 資料2の39ページ、施策分野5-2「農業」の「現状と課題」の2つ目に、相続により農地の売却が増えている旨の記載がある。生産緑地の指定を解除する場合、所有者が市に買取りの申し出をするが、市が購入を検討できる期間が1か月と短いこともあり、買取りしたケースはほとんどない。結果、ハウスメーカーが購入し、住宅が建設されるケースが多い。今後、営農者の高齢化の進展により、生産緑地の指定解除の申請が増えることが予想されるので、行政として戦略的に農地を保全していくことについて考えていただきたい。
- 委員 : 生産緑地に関わらず、営農しているか定かではない農地も見受けられる。農地を維持するための対策を真剣に検討する必要がある。
- 委員 : 既存農地の売却に対しては、自治体、農協、大企業のいずれかが購入し農地を保全していくしかないと思うので、市としての方針を早めに決めてほしい。
- 会長 : 施策分野5-2「農業」では農地をどのように保全していくか、7-2「都市環境整備」では農地だったところをどのように活用していくか、それぞれの方針を整理してほしい。また、資料1の5ページ、施策分野5-2「農業」の2つ目にある、農業と福祉の連携などについての意見に対応する方針等が、資料2の39ページの同分野において示されていない。他の分野においても同様のことが見られるので、答申の意見をできる限り計画書に反映できるよう、庁内で調整していただきたい。
- 委員 : 資料1の1ページ、「3. 計画期間における人口の推移」に、生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増えるという記載がある。以前の審議会において、65歳以上の就労を希望する市民が、もっと働けることができる社会にしようという意見が出たと思うので、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加を見据えるだけでなく、働き手となる年齢層の拡大を目指した施策展開が図れるようにすることを含む意見としたほうがよい。
- 会長 : 今年12月に健康保険証がマイナンバーカードに移行される。高齢者の中には、その対応が困難な人もおり、特に後期高齢者のデジタル・リテラシー向上は大きな課題である。施策分野2-2「学校教育」にはデジタル・リテラシーに関する記載があるが、施策分野1-4「生涯学習」、もしくは行政経営の方針の基本方針2「変化に対応できる行政経営」のどちらかには、高齢者のデジタル・リテラシー向上に関する方針等を示してほしい。
- また、能登半島地震では、認知症で施設に入居している高齢者の所有する家屋が全壊したが、公費解体にあたっての所有者の意思確認ができないなど、高齢社会に対応した防災が課題となっている。これは、新たな総合計画においても、デジタル・リテラシー同様、大きな課題の一つになり得ると考える。
- 資料2の29ページ、施策分野3-3「障がい者福祉」の「現状と課題」

の1つ目、「障がい者」を「障がい者（児）」に修正したのはよいが、文章が大人の障がい者のみに対応する内容となっている。障がい児の場合、その保護者も対象として支援することが必要であるので、その点も考慮した内容に修正してほしい。成年後見制度なども同様で、本人だけでなく家族を含めて寄り沿った施策を実施する必要があることに注意してほしい。

- 委員 : 資料2の28ページ、施策分野3-2「高齢者福祉」について、身寄りのない人が入院する際、市が身元引受人になることはあるのか。
- 事務局 : 身元引受人にはなれないが、高齢福祉や生活保護を担当している職員が当事者と病院の間に入り、入院に必要な調整を行っている。費用が支払える人であれば、NPO 法人などが身元引受人になる場合もある。
- 委員 : 法律上、家族でなければできないような手続きがあると思う。単身の高齢者の増加が予測される中、行政が代わりに手続きできるようにするなど、法律等を抜本的に見直す必要もあると思う。
- 事務局 : 地域・事業者・行政が一つになり支援体制を整えていくことが、委員が指摘した課題への有効な対策になると思う。
- 委員 : 資料2に、おひとりさまの支援に関する記載がないので追加したほうがよい。おひとりさまは必ずしも高齢者だけではないので、記載する分野については事務局で検討してほしい。
- 委員 : 52ページ、施策分野7-2「都市環境整備」の「施策の方針」の4つ目、「歩道を含む道路の維持・整備、自転車利用の促進などを、総合的に進めます。」に関連し、自転車通行帯の整備に関する方針も示したほうがよいと思う。
- 委員 : あまり幅が広くない道路に、自転車通行帯を設けているように感じることも多いので、設置個所の見直しも必要だと思う。
- 会長 : 他に意見等がないようであれば、事務局にて、本日にいただいたご意見を反映して答申をまとめてもらい、最終的な答申の内容等については、私と事務局で調整することとさせていただいてよろしいか。
- (異議なし)
- それでは、事務局と調整し、最終的な答申をまとめることとする。
- 本日の審議についてはここで終了とする。

以 上